

平成26年

第1回臨時会

南多摩斎場組合議会会議録第2号

8月7日(木曜日) 町田リサイクル文化センター研修室

出席議員(10名)

1 番	小林 鈴子	2 番	鈴木 玲央
3 番	谷沢 和夫	4 番	おさむら 敏明
5 番	藤原 マサノリ	6 番	三階 道雄
7 番	田中 繁夫	8 番	渡辺 たつや
9 番	秋山 薫	10 番	近澤 美樹

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	石田 等
会計管理者	河本 進		
八王子市		八王子市	
市民部長	松日樂 義隆	斎場事務所長	鮫島 四男
町田市		町田市	
環境資源部長	内山 重雄	環境保全課長	古屋 中
多摩市		稲城市	
くらしと文化部長	東島 亮治	市民部長	鈴木 秀治
稲城市		日野市	
市民課長	稲田 基樹	環境共生部長	中島 政和
日野市			
環境保全課長	久保田 博之		

出席事務局職員

事務局長	佐藤 修	主査	振原 健治
主任	小川 一夫	速記士	辻井 信二

8月7日(木) 議事日程

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について
- 第5 行政報告 南多摩斎場の現状と今後の火葬受入件数について

会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

---

○議長（小林鈴子） では、皆様、こんにちは。本日は大変お暑い中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

開会前に事務局長から報告がありますので、よろしくお願いたします。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） 失礼します。横山事務局長の後任としまして、本年4月1日より事務局長として着任しました佐藤修と申します。よろしくお願いたします。

組合議員の異動につきましてご報告を申し上げます。町田市選出の谷沢和夫議員、おさむら敏明議員につきましては、本年2月23日の町田市議会議員選挙に当選され、引き続き南多摩斎場組合議員になられております。また、日野市選出の馬場賢司議員と池田利恵議員が組合議員を退任されました。その後任に日野市から秋山薫議員、近澤美樹議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

以上です。

○議長（小林鈴子） それでは、議席順に町田市の谷沢議員からご挨拶をお願いたします。

3番 谷沢和夫議員。

○3番（谷沢和夫） 引き続き町田市から選出をされました市議会議員の谷沢でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小林鈴子） 4番 おさむら敏明議員。

○4番（おさむら敏明） おさむらでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小林鈴子） 9番 秋山薫議員。

○9番（秋山 薫） 初めての選出で議会にお邪魔することになりました日野市の秋山でございます。私どもはこの3月が任期で改選が行われまして、無事に当選をさせていただいてこの議会にも選ばれたということでございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（小林鈴子） 10番 近澤美樹議員。

○10番（近澤美樹） 近澤でございます。秋山議員も初めてのこちらの組合の議員ですが、私も議員は本当にまだ4カ月目、そしてこちら全くの初めてのことでございますので、皆さんにも教えていただきながら務めたいと思っております。どうかよろしくお願いたします。

○議長（小林鈴子） ありがとうございます。

午後1時55分 開会

○議長（小林鈴子） それでは、これより平成26年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○日程第1  
会議録署名議員の指名

---

○議長（小林鈴子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

10番 近澤美樹議員

2番 鈴木玲央議員

---

○日程第2  
会期の決定

---

○議長（小林鈴子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決しました。

---

○日程第3  
諸報告

---

○議長（小林鈴子） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） ご報告申し上げます。

平成26年7月25日、管理者から平成26年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を8月7日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出議案1件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本臨時会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求をいたしました。

続きまして、管理者、副管理者について申し上げます。まず、管理者であります石阪丈一町田市長が本年2月23日の町田市長選挙で再選され、組合規則第10条

第1項の規定による組織市の長の互選の結果、引き続き南多摩斎場組合管理者に就任されております。また、4月13日の多摩市長選挙におかれまして阿部裕行市長が再選されましたので、組合規約第10条第1項の規定により、既に就任していただいている八王子市石森市長、稲城市高橋市長、日野市大坪市長と同様に、副管理者に就任されております。

以上です。

○議長（小林鈴子） 事務局長の報告は終わりました。

それでは、この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 改めまして、南多摩斎場組合管理者、町田市長の石阪丈一でございます。議長のお許しをいただき、若干挨拶をさせていただきます。

本年2月23日の町田市長選挙におきまして選出をされまして、3月9日、町田市長に就任しております。今報告にありましたとおり、引き続き南多摩斎場組合管理者に選出されたところでございます。

私から申すまでもなく、この南多摩斎場組合の発展のために、私ども管理者あるいは副管理者だけでそれができるわけではございません。議員諸兄の皆様、監査委員の皆様のご支援、ご理解をいただきまして、安定した運営、そして人生終えんの儀式にふさわしい尊厳、そして品位を持った火葬場の運営ができるということになります。そういう意味で、私管理者としましても全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林鈴子） よろしく願いいたします。

では、阿部副管理者、ご挨拶をお願いいたします。

阿部副管理者。

○副管理者（阿部裕行） ただいまご紹介いただきました、4月の多摩市長選挙で再選させていただきました多摩市長の阿部裕行です。引き続き管理者である石阪町田市長をしっかり支えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林鈴子） ありがとうございます。

管理者、副管理者の発言は終わりました。



○日程第4

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

○議長（小林鈴子） 日程第4、第3号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、ただいま上程をされました第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてご説明を申し上げます。

本案は、識見選出の日野市の山下護委員が8月5日で任期満了されたことによりまして、後任に石田等氏を選任いたしたく、南多摩斎場組合規約第11条第2項に規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは事務局長から説明させます。よろしくご審議の上、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） 管理者の補足説明を申し上げます。

当組合の監査委員は2名で、そのうち1名は南多摩斎場組合規約により識見を有する者から選出することになっております。また、申し合わせにより、日野市より選出することになっております。なお、任期は本日から2020年8月6日までの4年間です。

以上でございます。

○議長（小林鈴子） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について採決いたします。本案は原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

それでは、しばらく休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時3分 再開

○議長（小林鈴子） では、再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました石田監査委員からご挨拶をお願いいたします。

石田監査委員。

○監査委員（石田 等） ただいま南多摩斎場組合監査委員に選任されました石田等と申します。私は、昨年9月に日野市のほうの監査委員を仰せつかりまして、そういう関係でこのたびこういうような形で南多摩斎場という大きな施設の監査委員を仰せつかって、非常に気持ちの引き締まる思いをしております。もう監査の日取りも決まっているように伺っておりますので、早速仕事をさせていただきたいと思っております。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（小林鈴子） 石田監査委員のご挨拶は終わりました。

○日程第5

行政報告 南多摩斎場の現状と今後の火葬受入件数について

○議長（小林鈴子） 日程第5、行政報告を議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） では、私のほうから行政報告を申し上げます。

お手元にお配りした行政報告資料1、2、3とあります1からご説明をさせていただきます。

まず南多摩斎場の現状というところになります。市民や葬祭業者から、火葬のあきがなく、予約がとりづらいというふうに指摘があります。それから、サンデー毎日の昨年度の10月6日号に記事が掲載されております。記事の概要としましては、「東京・南多摩『火葬“順番待ち”9日間』の現実」という表題がつけられておまして、内容としましては、東京都町田、八王子両市にまたがる南多摩斎場は稼働率が日本一高いと言われる。1日17件の火葬が可能だが、稼働率は実に98%。中略になっておまして、予約表によると、ことし1月31日時点で8日目まで満杯、9日目も既に3件の予約が入っていたという記事になっております。

では、その下の表で実際の状況を見てみますとどん

な形になっているかをご説明したいと思います。

この表、まず一番左側、4月から3月という月があらわされております。右に各市の火葬の件数が書かれておまして、4月を見ますと、八王子市40件、町田198件、多摩99件というような形で5市を合計すると403件の火葬になっております。

そのほか、市外が23件、それを合計しますと426件というふうになっております。現在1日の受け入れが最大17件で1カ月フル稼働したときのものがこの月別稼働率というふうになっておまして、4月ですと96.4%という稼働率になっております。5月で見ていただくと、月別稼働率が99.8%というふうになっておまして、この月は1件のあきがあるだけという形になっておまして、非常に予約もとりにくいという状況です。

なお、11月、12月、1月というのを見ていただくと、100%という数字になっておまして、全くあきがない状況になっております。利用者にとってはあきがない状態が続いているということになります。

資料2のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。こちらは、昨年浦和市を視察したものとの対比になっております。両市とも比較的近い人口になっておりますが、火葬炉は浦和斎場が10基、南多摩斎場が12基というふうになっています。1日の火葬受け入れ件数が、浦和斎場では21件、南多摩斎場では17件となっております。浦和斎場では、9時から3件ずつ、3時まで受け入れを行っています。南多摩斎場では9時に2件を受け入れた後、11時台に5件という形で、合計すると17件というふうになっています。

その下の稼働率というのを見ていただくと違いが大きくあらわれてきてまして、浦和斎場では75.5%の稼働率というものが南多摩斎場では97.9%という数字になっています。南多摩斎場の火葬件数をふやしていくことを考えなければならないという実情が浮かび上がってまいります。

資料3のほうで、5市の死亡者の推計、どんな形になるかというのが参考として載せてあります。平成27年から32年の平均を見ますと、既に1万3000を超える数字になっております。平成32年から37年の中の平均では1万5000を超える数字となってきています。

もう1つ下の表を見ていただくと、1日の火葬受け入れ件数をことし10月から9時に1件増加し、午後2時半の分の枠を2件設けて、予定どおり20件とします。その後、平成27年4月からは27件にふやして対応して

いきたいと考えています。これにより、市民の方が予定した日に火葬の予約がとれるような形になるのではないかと考えています。

一番下の表を見ていただきますと、組織市5市の中で火葬場を持っている八王子市、日野市の火葬場を合計すると、1日27件としたときには1万4700件というふうになり、死亡者推計から見る32年から37年の1万5817、これの約92.9%ぐらいがカバーできる件数になります。

増加額等についてはまだ完全に調べ切れてはおりませんので、また次回提示させていただくこととなります。

説明は以上になります。

○議長（小林鈴子） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

3番 谷沢和夫議員。

○3番（谷沢和夫） 火葬の受け入れ件数をふやすのは大変いいことだと思うんですけども、どういう方法でされるんでしょうか。時間のところの件数をふやすのか、時間を延長した形で件数をふやすのか、その辺のところをお教え願いたいと思います。

○議長（小林鈴子） 石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） お答え申し上げます。考え方としては、浦和斎場と同様の件数というんですか、振り分けになります。浦和斎場が21件ですから、もう少し件数はふえますが、ゼロの件数のところに入れていくような形で、あと平均化するということです。

なぜこうなっているかということをご説明申し上げますと、私ども、委託作業の委託をしておりますが、受託をしている側がいわゆるシフトをしておりますので、この表で見ていただきますとわかりますが、朝一番で作業をした後に休憩時間というものをとりまして、同じ人間が夕刻、3時過ぎぐらいまで働く、こういう1シフトだけというやり方をする。それに対して浦和斎場のほうは、早番と遅番というんでしょうか、シフト、勤務をして、こういうふうに均一にというんでしょうか、作業ができるようになっておりまして、私どもも浦和と同じように、現在の同一人が1日働くというやり方を改めて、別の人間がシフトするという形で少し長い期間、2時過ぎのところにも件数を入れていくというような形で夕刻まで仕事ができるようにしたいというふうに考えておりまして、端的に言いますと、そういうシフトを導入することでふやそうとい

う考えでございます。

以上でございます。

○議長（小林鈴子） よろしいですか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

5番 藤原マサノリ議員。

○5番（藤原マサノリ） 済みません、そうしたら、今、人のシフトだという話はお聞きしたんですけども、その際の例えば人件費の問題ですとか、それから機械のメンテの部分の費用ですとかどうなるかということが1つ。

それから、さっき事務局長のお話では、平成32年から37年までの1万5817という表が出ていますけれども、これで浦和斎場並みの方向でやっていると、ある程度この人数もカバーできるというお話があったんですが、単純計算で、平成27年から32年までの1万3601人というのを割り算してみたら、これは一気にふえるわけじゃないんでしょうけれども、徐々に徐々にふえていくんでしょうけれども、1日6.3件ふえるという話なんですよね。そうすると、単純に言って、今現行で17件じゃないですか。浦和は21件じゃないですか。その浦和並みにふやしたとしても4件ですよね。6件、7件、8件ふえていくとなると、しよせん足りないという計算にならないのかなと思って、どういう計算をしたのかなと思っていただんですけども。

もう1回整理しますと、費用、人件費の問題、それから機械のメンテの問題が1つと、数字の上で合っているのか合っていないのかなというのがあったものですからお聞きしたいと思って、事務局長に2つをお聞きしました。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） 費用についてはまだちょっと調べ切れていない面がありまして、次の議会、11月に調べてご提出をさせていただきたいと思います。

もう1つの件数のほうなんですけれども、最後の資料3の一番下の数字です。これを見ていただくと、合計すると1万4700という数字になっておりまして、そこから見ている数になります。南多摩斎場としては1日27件をこなして、約300日開場日がありますので、それを掛けると、約8100件の受け入れになるという計算をしております。

以上です。

○議長（小林鈴子） 5番 藤原マサノリ議員。

○5番（藤原マサノリ） そうすると、ごめんなさい、浦和斎場並みの21件ではなくて27件までふやすという

ことですか。ということは相当な無理をするというわけじゃないけれども、かなりの人件費と機械のかなりハードな使い道ということになってくるんでしょうか、ちょっとそこらだけもう1度お聞かせください。

それから、やっぱり数字はなるべく早く出しておいたほうがいいかもしれないですね。ちょっとそこらをお聞きして終わりにします。

○議長（小林鈴子） 佐藤事務局長。

○事務局長（佐藤 修） こちらは、火葬炉自体もそうなんですけれども、あと収骨室、それから待合室の関係もありますので、そのあたりをどのように使われるかということをご想定しまして、計算をしまして、こちらでは27件できるのではないかというふうにご考えております。

以上です。

○議長（小林鈴子） ほかにご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林鈴子） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本臨時会に付議された案件は全て終了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成26年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時17分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 小 林 鈴 子

署名議員 近 澤 美 樹

署名議員 鈴 木 玲 央